

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 29 年 3 月 10 日（金曜日）

場所：第一委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 14 時 23 分

委員会に付した事件

平成 29 年 3 月 3 日開会平成 29 年第 1 回阿武町議会定例会より付託された案件の審議

出席委員

委員長 7 番 中 野 祥 太 郎

委員 1 番 小 田 高 正

〃 2 番 長 嶺 吉 家

〃 3 番 白 松 博 之

〃 4 番 西 村 良 子

〃 5 番 田 中 敏 雄

〃 6 番 小 田 達 雄

議長 末 若 憲 二

欠席委員 な し

出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	中 野 貴 夫
民生課長	梅 田 晃
住民課長	工 藤 茂 篤
経済課長	野 原 淳
施設課長	田 中 達 治
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
出納室長	三 好 由 美 子
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

欠席参与 な し

事務局職員

議会事務局長	藤 田 康 志
書 記	茂 刈 立 也

審議の経過（要点記録）

開会 9 時 00 分

○委員長（中野祥太郎） それでは、ただ今より阿武町行財政改革等特別委員会を開催いたします。本日の出席委員は 7 人全員です。本日委員会に付託されました議案は、議案第 1 号から議案第 31 号までと、諮問第 1 号の 32 件です。慎重審議をよろしくお願ひします。審議に入ります前に、町長のごあいさつをお願ひします。

○町長（中村秀明） 委員の皆様方には、大変お疲れ様でございます。よろしくお願ひします。

○委員長 続いて、議長。

○議長（末若憲二） 皆さん本会議に引き続き大変お疲れ様です。慎重なる審議をお願ひします。

○委員長 議事録の署名人を指名します。1 番、小田高正委員と 2 番、長嶺吉家委員お願ひします。

○委員長 それでは早速審議に入ります。議案第 1 号 阿武町個人情報保護条例の一部を改正する条例の審議に入ります。議案書の 1 ページから 3 ページです。質疑をお受けしますが、質疑ございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 1 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 1 号 阿武町個人情報保護条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 2 号 阿武町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例と関連がありますので、議案第 3 号 阿武町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、一括審議します。

4 ページから 16 ページでございます。質疑ありませんか。

○3 番 白松博之 このような休暇制度が充実していくことは良いことであるので、休みが取りづらい状況は分かるが、職員におかれては積極的に活用していただきたい。

○総務課長 ありがたい言葉をいただいた。現在、保健師のなかには部分休業を取得して、育児を行っているものもいる。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決するというご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、阿武町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 3 号 阿武町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 4 号 阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例を審議します。17 ページから 18 ページです。質疑ありませんか。

○1 番 小田高正 最適化推進委員の出役はどのくらいか。

○経済課長 28 年度の 2 月末時点ではありますが、各委員で管轄地区が違うので、多い委員で 9 日、最も少ない委員で 6 日となっている。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 4 号について、原案のとおり可決するというご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 4 号、阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 議案第 5 号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について、の審議に入ります。19 ページでございます。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 5 号について、原案のとおり可決す

るということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 5 号、町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 6 号 阿武町税条例等の一部を改正する条例を審議します。21 ページから 77 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 6 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 6 号、阿武町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 7 号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例、及び議案第 8 号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例並びに議案第 9 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例は、関連がありますので一括して審議します。78 ページから 83 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 9 号の 3 件について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 7 号、阿武町営住宅条例の一部を改正する条例、及び議案第 8 号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例並びに議案第 9 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 10 号、阿武町介護保険条例の一部を改正する条例を審議します。84 ページから 85 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 10 号について、原案のとおり可決

するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 10 号 阿武町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 11 号、阿武町地域包括支援センターの人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を審議します。86 ページから 88 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 11 号について、原案のとおり可決するということで、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 11 号 阿武町地域包括支援センターの人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 12 号、阿武町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を審議します。89 ページから 133 ページです。質疑ありませんか。

○1 番 小田高正 92 ページの第 209 条で定めてある「その置かれている環境」とは具体的にはどのようなことか。

○民生課長 ケアマネージャーが個人計画を立てるとき、住んでいる家の状況や家族構成などの環境、仲の良い人など把握に努めることとなっている。

○1 番 小田達雄 90 ページの第 206 条で定めてある従業員数の基準について、阿武町は充足しているか。

○民生課長 これまで小規模施設は、基準を満たしている施設を県が指定していたので、現在、阿武町の施設は基準を満たしている。この度の改正により小規模施設は町の指定に変更となるので今後、町でこの基準を満たしているか確認し、

指定していくこととなる。また、年 1 回、3 月に施設を巡回して指導している。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 12 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 12 号 阿武町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 13 号、道路路線の変更について及び議案第 14 号、阿武町道路条例の一部を改正する条例は関連がありますので一括して審議します。134 ページから 140 ページです。質疑ありませんか。

○5 番 田中敏雄 町道柳尾汐入線と町道畠田柳尾線の交差する三角地は今後どうなるのか。

○施設課長 町道柳尾汐入線と町道畠田柳尾線との接合については基準により垂直に交差するよう指導があり、交差点の形状については公安委員会と協議した結果、現在の形状となっているため、今後もこのままであり、草が生えてくるため舗装した状況である。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 13 号及び議案第 14 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 13 号、道路路線の変更について及び議案第 14 号、阿武町道路条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 15 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について及び議案第 16 号、山口県市町総合事務組合の財産処分については関連がありますので一括して審議します。141 ページから 145 ページです。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 15 号及び議案第 16 号について、原

案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 15 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について及び議案第 16 号、山口県市町総合事務組合の財産処分については、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての審議に入ります。議案書の 146 ページです。質疑ありませんか。

○**委員長** 質疑がないようですので、諮問第 1 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 続きまして、議案第 17 号、平成 28 年度阿武町一般会計補正予算（第 4 回）の審議に入ります。予算書の 17 ページ、歳出から質疑を受けます。歳出は款ごとに質疑をお受けします。

○**6 番 小田達雄** ふるさと振興基金積立金が 228 万 8,000 円補正されているが、ふるさと寄付金の総額とそれにかかる経費額はいくらか。

○**総務課長** 28 年度全体で、1,200 万円の寄付収入があり、謝礼の品や手数料、委託料で約 740 万円の経費がかかり、460 万円が積み立てとなる。なお、寄付された方は 758 人であった。(蜂蜜 214 件、スイカ 114 件、ウニ 74 件など)

○**委員長** D I Y モデルハウス改修工事が減額してあるが、改修しないのか。

○**総務課長** 29 年度予算で実施する。

○**委員長** 自治会総合交付金が減額されているが、当初の計画ほど申請がなかったのか。

○総務課長 町政協力交付金と集落彩生交付金の 2 種類があるが、いずれも当初の見込みほど申請が無かったため、実績により減額となった。

○6 番 小田達雄 ダイポールアンテナとは何か。

○総務課長 防災行政無線の屋外アンテナのことで、故障による交換が多く、在庫不足による補正である。

○5 番 田中敏雄 日帰り人間ドックの委託料が増額となっているがその理由はなにか。

○民生課長 受診者の増加によるもので、町内医療機関を利用した人間ドックも含め 130 人の方が受診された。

○1 番 小田高正 年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給対象者は何人いるのか。

○民生課長 所得状況で対象となる方もいるので、対象者数は把握していないが、対象となる可能性のある方 875 人に申請書を送り、751 人から申請があり給付金を支給している。

○1 番 小田高正 多子世帯応援保育料等軽減事業補助金の対象者は何人か。

○民生課長 第 3 子以上の世帯が対象であり、12 世帯で子ども 14 人である。

○3 番 白松博之 個別予防接種委託料が減額となっているが、接種者が少なかったのか。

○民生課長 子どもなどの定期予防接種は予定どおり実施しているが、インフルエンザ等の予防接種の予算で想定したよりも受診者が少なかった事によるものである。

○3 番 小田達雄 太陽光発電設備設置工事費が、大きく減額となっているがこれは入札減によるものか。

○民生課長 当初では、発電力数による概算で予算を組んでいたが、詳細設計で金額減があり更に入札減により、14,504 千円の減額となっている。

○1 番 小田高正 齋場の負担割合の決め方と阿武町の利用は何人くらいか。

○民生課長 負担割合は須佐・田万川は別の齋場を利用しているのでそれを除いた萩市と阿武町の人口割りで利用実績によるものではない。阿武町の利用は、平成 27 年度で 89 人、平成 28 年度は 2 月末で 71 人となっている。

○委員長 ここで、10 分間の休憩にはいります。

休憩 9 時 58 分

再開 10 時 10 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。農林水産業費から行います。ご質疑ありませんか。

○3 番 白松博之 町有林保育事業委託料が減額になっているが、実施しなかった理由はなにか。

○経済課長 当初、床並、新宮、井部田尻、やびつでの搬出間伐を計画していたが、やびつでは治山工事を実施しており、ほかでは作業道の整備が必要となり、時間がかかるため延期し、今年度は足谷で搬出間伐を実施した。

○1 番 小田高正 酒造好適米生産拡大支援事業補助金は J A を通じないと補助されないのか、また、町として生産拡大の方針としてはどうか。

○経済課長 この補助金は、4 等級以下の酒米いわゆるくず米に対して補助されるものであり、J A を通じて 1 ～ 3 等級の酒米が出荷される仕組みとなっている。平成 27 年度から取り組んでいるが、27 年度についてはくず米が 180 俵と多く、28 年度は試行錯誤により大分くず米が 48 俵まで少なくなってきたが、まだまだ試行段階であり、今後も品質等の生産向上を図っていく。

○6 番 小田達雄 有害鳥獣捕獲出動費補助金は巡回については補助されないのか。特にサルについては巡回も効果があると思われるが。

○経済課長 れまで猟友会の出動については、サル等を発見した際に住民から経済に連絡が入り、経済課から手動要請をしてきたところであるが、猟友会が現場

に到着した時には、いないという状況が多く、現在、住民から猟友会に直接連絡をするよう取り扱いを変更して対応している。巡回についての補助はまた今後協議会で検討する。

○委員長 他はありませんか。

○委員長 それでは商工費に入ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の土木費に入ります。質疑ありませんか。

○委員長 ありませんか。無いようなので、消防費 35 ページに入ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、教育費に入ります。質疑ありませんか。

○6番 小田達雄 学校トイレの洋式率が低いという報道があったが、阿武町の学校トイレの洋式率はどのくらいか。また、温水洗浄の洋式トイレを整備することが本当に良いことか。

○教育委員会事務局長 県全体では 28%とかなり普及率がかなり低い状況で、阿武町についてはトイレ 64 穴中 36 穴が洋式トイレで率にして 56%で、これは山口県内で 3 番目に高い率である。今回の工事で 61%となるが、温水洗浄便座ではあるが必要最低限の機能としている。便座に座りたくない児童生徒もいるが、一般家庭での洋式トイレの温水洗浄は全国平均 81%でかなり高い率であり、児童生徒は一日の大半を学校で過ごすため、教育環境は非常に大切であり、阿武町においても特に福賀では気候的に寒いこともあり、便座がとても冷たいことから、温水洗浄は保護者、先生から強い要望がある。

○委員長 他はありませんか。

○委員長 それでは災害復旧費、諸支出金に入ります。質疑ありませんか。

○委員長 その他全般的に何かありませんか。

○委員長 無いようなので 7 ページ、歳入全般で質疑ありませんか。

○1 番 小田高正 児童クラブの利用者数はどのくらいか。

○民生課長 出入りがあるが、利用者数は、奈古で 35 人、福賀で 8 人です。

○5 番 田中敏雄 奈古駐在所移転の状況について教えて欲しい。

○総務課長 前の所有者と土地や電柱の話し合いを継続していたので、移転延期となっていた。建設位置は当初バス停寄りだったが、警察と協議し位置や向き位置を変更することで合意し、この 3 月に設計と工事入札を実施し、繰越事業により 29 年度に工事する予定にしている。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 17 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 17 号、平成 29 年度阿武町一般会計補正予算(第 4 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 18 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 3 回)の審議に入ります。予算書の 44 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 18 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 18 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 19 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(直

診勘定) 特別会計補正予算(第 3 回)の審議に入ります。予算書の 60 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○6 番 小田達雄 その他の診療報酬収入がかなり増えている理由はなにか。

○民生課長 主治医の意見書や診断書、検査や検診の収入が増加したためです。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 19 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 19 号、平成 28 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 20 号 平成 28 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 回)の審議に入ります。予算書の 68 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○1 番 小田高正 事務費等負担金がかかなり減額となっているが何故か。

○民生課長 これは、広域連合への負担金で精算により減額となったものです。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 20 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 20 号 平成 28 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第 1 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 21 号 平成 28 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 回)の審議に入ります。予算書の 76 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○3番 白松博之 居宅介護サービス給付費が大きく減額となっている理由は何か。

○民生課長 事業の見直し及び精査によるもので、居宅事業全体的に 6,400 千円程度減少し、家屋の改修事業なども減少している。入所等の施設サービスが増加しており、居宅サービスの利用が減った事による減額である。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 21 号について、原案のとおり可決するという事で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 21 号 平成 28 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 ここで、10 分間の休憩にはいります。

休憩 11 時 00 分

再開 11 時 10 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。

○委員長 つづきまして、議案第 22 号 平成 28 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 回)の審議に入ります。予算書の 90 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 22 号について、原案のとおり可決するという事で、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 22 号 平成 28 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算(第 3 回)については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 23 号 平成 28 年度阿武町漁業集落排水事業特

別会計補正予算（第 2 回）の審議に入ります。予算書の 98 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 23 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 23 号 平成 28 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 24 号、平成 29 年度阿武町一般会計予算の審議に入ります。予算書の 43 ページ、歳出から質疑を受けます。歳出は款ごとに質疑をお受けします。

○委員長 始めに議会費に入ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の総務費に入ります。質疑ありませんか。

○3 番 白松博之 先日、町営バスの到着時刻が遅れるということがあり、役場に問い合わせたら、運行時間に変更されていて広報に時間が掲載されていますという対応を受けたということを知った。時間どおりの運行または、お知らせをしてほしい。

○総務課長 その件については申し訳ありませんでした。以後このようなことがないように気をつけます。

○2 番 長嶺吉家 まち・ひと・しごと創生事業について、ソフト事業であるため、結果が眼に見えるまで長い時間を要するが、この事業は 5 年という期限が決まっている。既に 2 カ年が終了し、今後、事後を加速していかねばならないと思うが、そのためには住民を巻き込んでいかねばならないし、この事業に

取り組む役場の体制も各課を横断的にプロジェクトチームを編成し、取り組む必要があると感じているが、今後の方針はどのように考えているか。

○総務課長 21 世紀暮らし方研究所資料を配付し、今年度実施してきたこととそれが WEB ページ、思い出不動産ページの開設や奈古薬局のリノベーションにつながったこと、来年度の事業計画を説明する。また、今年度職員には研修でこの取り組みを理解してもらったので、今後各課と協力して成果を出していけるよう検討していく。

○1 番 小田高正 ラボには一般の方はどのくらい参加しているか。

○総務課長 名簿には 90 人くらいの登録があり、そのうち町内の方は半数ぐらい。毎回の参加者は 30 人くらいで、参加しやすい環境になるようにしているので子ども連れなども多い。外部の人の参加は、皆さんにより刺激となっている。中には阿武町に住みたいという人もいる。

○委員長 21C ラボの拠点づくりで、参加者が D I Y 体験したということであるが、けが等の危険があるが保険には加入しているのか。

○総務課長 今回のラボでは一日ボランティア保険に加入しており、今後もこのようなラボを開催する場合も、保険に加入することになっている。

○委員長 ここで、昼食のための休憩にはいります。午後 1 時から再開します。

休憩 12 時 05 分

再開 13 時 00 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。午前中に引き続き総務費を行います。質疑ありませんか。

○1 番 小田高正 4 市 1 町のクラウド化により住民の窓口サービス利用時の向上が図れるのか。

○総務課長 このクラウドの目的は共同利用することで、電算経費の削減を図ることと災害等における情報管理の安全性を向上するためのものであり、住民サービスの向上とは直接は関係ない。ただ、議案第 1 号で説明したとおり、マイナンバー制度を拡充していくことで、マイナンバーを活用しての国や地方公共団体と情報連携することで窓口サービスの向上を図ることとなる。

○委員長 4市1町クラウドと単独クラウドが計上されているがいつ換わるのか。

○総務課長 4市1町のクラウドは 31 年度からの開始であるが、現在の基幹系システムが 29 年 2 月までの契約となっており、4 市 1 町クラウドを開始するまでの間、単独クラウドで実施するものである。

○委員長 公会計財務諸表作成分析業務委託料が 691 万 2,000 円計上されているが、これはどのようなものか。

○総務課長 公会計については基準モデルと統一モデルとの 2 種類があり、当初はどちらを使用しても良いということで基準モデルを採用していたが、その後、国から統一モデルに統一するという方針が出たため、29 年度に統一モデルへ切り替えるため予算計上している。

○委員長 他にありませんか。無いようなので、民生費 69 ページに入ります。質疑ありませんか。

○民生課長 質疑の前に高齢者福祉複合施設についてお手元に平面図をお配りしていますので、始めにご説明させていただきます。(民生課長、グループホーム 7 床、ショートステイ・デイサービス 5 床、生活支援ハウス 3 床、地域交流スペースや事務所の配置等の説明を行う。)

○委員長 説明が終わりましたが、質疑はありますか。

○3 番 白松博之 この事業の補助率はどのようになっているのか。

○民生課長 この事業は補助率ではなく、国の基金を利用しての事業なので認知症対応型や小規模多機能型などの構成施設の種類によって補助額の上限が決まっ

ており、現在計画しているそれぞれの施設の補助額上限を見込んでいる。

○1 番 小田高正 不審者の出入り等の事件があるがセキュリティーはどうなっているか。

○民生課長 セキュリティーシステムは特に考えてないが、事務所も玄関横に配置しており、誰が来たか分かる状況である。不審者等があるようなら今後検討していく。

○4 番 西村良子 生活支援ハウスについては、ひだまりの里でも利用者が少なく、平成 25 年の災害の際、大刈の住民を避難所として受け入れたのみであり、利用が増えるよう運営してもらいたい。

○民生課長 利用規程等の改訂を行ったこともあり最近、利用が増えつつあるので、今後も有効活用できるよう検討していく。

○3 番 白松博之 老人保護措置費とはなにか。

○民生課長 これは清光苑の入所者にかかる費用である。

○委員長 他にありませんか。無いようなので、衛生費 81 ページに入ります。質疑ありませんか。

○委員長 ありませんか。無いようなので、農林水産業費 87 ページに入ります。質疑ありませんか。

○3 番 白松博之 造林事業で、枝打ちがあるが場所はどこで林齢はどのくらいか。

○経済課長 この事業の実施場所は第二八幡原で、木の種類はヒノキとスギ林齢は 10、11 年である。

○委員長 ありませんか。無いようなので、商工費 99 ページに入ります。質疑ありませんか。

○3番 白松博之 起業化支援事業であるが、県が2/3補助で上限200万円の事業を実施している。町の事業より補助率が良いので周知や紹介をしていただきたい。

○経済課長 県の事業は手続きに手間がかかるため、町独自の事業は小回り利くような内容で実施している。合わせて県事業の周知もしていく。

○委員長 他にありませんか。無いようなので、土木費103ページに入ります。質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、消防費107ページに入ります。質疑ありませんか。

○1番 小田高正 消防ホース等備品は消火栓のホースか、消防車のホースの更新も入っているのか。

○総務課長 両方の破損した際のホースも含まれるが、制服や活動服の消防の一般的な備品購入費である。

○委員長 救急自動車更新整備事業事務委託料の萩市と阿武町の負担割合はどのように決めているのか。

○総務課長 人口割りではなく基準財政需要額割で阿武町の負担率は10.3%となっている。

○委員長 他にありませんか。無いようなので、教育費111ページに入ります。質疑ありませんか。

○1番 小田高正 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの報酬があるが、利用者は何人くらいか。

○教育委員会事務局長 不登校者などが対象であるが、小学校5人、中学校3人が利用している。

○3番 白松博之 図書館の予算が計上されていないがなぜか。

○教育委員会事務局長 図書館の予算は政策的なものであるため、今回の骨格予算には計上していない。

○委員長 他にありませんか。無いようなので、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費を一括で質疑ありませんか。

○委員長 無いようなので、歳出を終わりましたして歳入に入ります。13 ページからですが、質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 24 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 24 号、平成 29 年度阿武町一般会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 25 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計予算の審議に入ります。予算書の 142 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 25 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 25 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業(事業勘定)特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 26 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業(直

診勘定) 特別会計予算の審議に入ります。予算書の 177 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○5 番 田中敏雄 X線撮影間接変換 F P D 装置は購入したらどのくらいの金額か。

○民生課長 定価で約 2,100 万円くらいである。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 26 号について、原案のとおり可決するというごこと、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 26 号、平成 29 年度阿武町国民健康保険事業(直診勘定)特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 27 号 平成 29 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算の審議に入ります。予算書の 196 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 27 号について、原案のとおり可決するというごこと、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 27 号 平成 29 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 ここで、10 分間の休憩にはいります。

休憩 13 時 57 分

再開 14 時 10 分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を再開いたします。

○委員長 つづきまして、議案第 28 号、平成 29 年度阿武町介護保険事業特別会

計予算の審議に入ります。予算書の 211 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 28 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 28 号 平成 29 年度阿武町介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 29 号、平成 29 年度阿武町簡易水道事業特別会計予算の審議に入ります。予算書の 234 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○6 番 小田達雄 一般会計からの繰入金がかなり減額されていて、良いことであるが、この理由と今後の見通しはどのようになるのか。

○施設課長 28 年度に奈古配水池漏水改修工事を実施したため、28 年度は繰入金が多くなっている。今後の見通しとしては、人口が減少すれば使用料収入が減って繰入金が増える可能性はある。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 29 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 29 号、平成 29 年度阿武町簡易水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 30 号 平成 29 年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算の審議に入ります。予算書の 247 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○5 番 田中敏雄 下水の普及率はどのくらいか。

○施設課長 合併浄化槽も含め水洗トイレは 91.5%くらいである。汚水を含める

と 92.87%である。

○委員長 他に質疑がないようですので、議案第 30 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 30 号、平成 29 年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 つづきまして、議案第 31 号、平成 29 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算の審議に入ります。予算書の 262 ページからです。歳入歳出一括してお受けします。

○委員長 質疑がないようですので、議案第 31 号について、原案のとおり可決するというので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 31 号、平成 29 年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 以上をもちまして、本日の委員会に付託されました議案第 1 号から、第 31 号までと諮問第 1 号の 32 件について、すべて原案のとおり可決することに決しました。以上で審議を終了し、特別委員会を閉会します。お疲れ様でした。

閉 会 14 時 23 分

阿武町議会委員会条例第 26 条の規定により署名します。

阿武町行財政改革等特別委員会 委員長 中野 祥太郎

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 小田 高正

阿武町行財政改革等特別委員会 委員 長嶺 吉家